

# 霧島山(新燃岳)の噴火による被害状況等について

※ これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、平成 23 年 2 月 1 日(8時 00 分現在)からの変更箇所

平成 23 年 2 月 1 日  
21 時 00 分 現在  
内 閣 府

## 1. 火山活動の状況(気象庁情報:2月1日現在)

霧島山(新燃岳)では、活発な噴火活動が続いていて、現在、噴火警戒レベル3(入山規制)を発表している。火口から概ね4kmまでの範囲では、噴火に伴い弾道を描いて飛散する大きな噴石のおそれがあり警戒が必要である。また、火口から概ね3kmまでの範囲では、火砕流にも警戒が必要である。

風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石に注意が必要である。また、大きな空振に注意が必要である。降雨時には泥流や土石流に注意が必要である。

### ○これまでの活動状況等

新燃岳では、1月26日以降活発な活動を続けており、噴火に伴う降灰が、鹿児島県霧島市、宮崎県都城市など南東側の広い範囲で観測されている。

28日に東京大学地震研究所による上空からの観測で、新燃岳火口内に溶岩ドームが形成されているのが観測され、31日に気象庁が海上自衛隊第72鹿屋航空分遣隊の協力を得て実施した上空からの観測では、溶岩ドームの直径は500m程度に成長し、頂部は火口縁まで達しているのを確認された。

このため、爆発的噴火が発生し、溶岩ドームが破壊された場合には、火口から概ね3kmまでの範囲まで火砕流が流下する可能性が発生したことから31日01時35分に火口周辺警報(噴火警戒レベル3、入山規制、切り替え)を発表し、火砕流の警戒範囲を2kmから3kmへ拡大した。

さらに、2月1日7時54分に発生した爆発的噴火では、大きな噴石が新燃岳火口から3kmをこえて飛散していることを確認した。今後、このような規模の大きな爆発的噴火が発生した場合、新燃岳火口から概ね4kmまで飛散するおそれがあるため、本日(2月1日)11時20分に火口周辺警報(噴火警戒レベル3、入山規制、切り替え)を発表し、大きな噴石に対する警戒範囲を2kmから4kmに拡大した。また、この噴火では、広い範囲で空振による窓ガラス破損などの被害が発生した。

### ○気象の見通し(九州南部地方)

2月1日は、冬型の気圧配置は緩み、次第に高気圧に覆われるため、晴れる見込み。2日も晴れるが、気圧の谷の影響で朝から昼過ぎにかけ曇りとなり、所により弱い雨が降る見込み。風は2日まで北または西の風が吹く見込み。

3日から8日にかけては、高気圧に覆われ晴れる日が多い見込み。

最高気温・最低気温はともに、平年並か平年より高い見込み。

## 2. 人的・住家被害の状況(消防庁調べ:2月1日19:50現在)

### (1)人的被害

負傷者4名(重傷1名、軽傷3名)

宮崎県都城市:火山灰の除去作業中にはしごから転落したもの(1月27日 重傷1名)

:牛舎の屋根の灰を除去中に転落したもの(1月28日 軽傷2名)

鹿児島霧島市:空振により破損した窓ガラスで負傷(2月1日 軽傷1名)

- (2)住家被害  
被害情報なし

### 3. 避難の状況

- (1)避難指示(消防庁調べ:2月1日19:50現在)  
なし

- (2)避難勧告(消防庁調べ:2月1日19:50現在)

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	解除
宮崎県	高原町	171	368	1/30 23:50	
		148	332	1/30 23:50	
		188	434	1/30 23:50	
		6	24	1/30 23:50	
計		513	1,158		

※避難所で確認された避難者数88名(2月1日15:00現在)

- (3)自主避難(消防庁調べ:2月1日19:50現在)  
なし

### 4. その他被害の状況

- (1)土砂災害 (国土交通省調べ:2月1日11:00現在)  
○土砂災害警戒情報の発表状況(国土交通省調べ:2月1日11:00現在)  
発表なし

- (2)道路(国土交通省調べ:2月1日11:00現在)
- ・高速道路:現在、通行止め区間無し
  - ・直轄国道:現在、通行止め区間無し
  - ・県管理国道:現在、1区間で降灰により通行止め  
(国道223号線 宮崎県都城市吉之元町~都城市夏尾町)
  - ・県道:現在、6区間で通行止め

- (3)交通機関  
○鉄道(国土交通省調べ:2月1日11:00現在)  
降灰による運転見合わせ  
・JR九州 吉都線(都城~吉松)

- (4)文教施設等(文部科学省調べ:1月31日14:00現在)

区分	被災箇所数
国立学校施設	1
公立学校施設	20
計	21

・主な被害状況:屋外運動場などへの降灰

#### (5) 農林水産関係(農林水産省調べ:1月31日12:00現在)

○宮崎県南東部(日南市、串間市、都城市、三股町、国富町、綾町、小林市、川南町、高鍋町等)において、以下の被害が発生

##### ①農作物(被害面積11,953ha)

- ・露地野菜(加工用ほうれんそう、キャベツ等)、飼料作物(イタリアンライグラス等)などが降灰により収穫不能
- ・収穫可能な場合でも出荷には洗浄が必要

##### ②農業用施設(被害面積1,076ha)

- ・施設園芸用のビニールハウスが、降灰により光線透過率が低下し、ハウス内作物の生育への影響が懸念
- ・降灰により自動開閉装置の開閉が困難となり、温度調節が不能

○鹿児島県においては、現在、被害状況について調査中である。

注)被害等については、引き続き調査中。

#### (6) その他

- ・空港関係 空港施設等被害無し(国土交通省調べ:2月1日 11:00 現在)
- ・港湾関係 港湾施設被害無し(国土交通省調べ:2月1日 11:00 現在)

## 5. 政府の主な対応

### (1) 関係閣僚会議の開催

・大雪等及び新燃岳噴火に関する関係閣僚会議を菅内閣総理大臣、枝野内閣官房長官及び松本防災担当大臣ほか関係閣僚が出席して開催し、気象状況及び今後の見通し並びに大雪等及び新燃岳噴火の被害状況について情報共有を図るとともに、今後の政府の対応方針として以下の事項を確認した。(2月1日8:00)

- 1 的確な観測監視体制のもと、火山活動の推移を注意深く見守り、万全の警戒体制を確立するとともに、関係機関の情報共有及び住民への適切な情報提供を図ること。
- 2 政府として、早急な被害状況の把握を行い、状況に応じてスピード感を持って、しっかりとした対応を図ること。特に、住民生活に大きな影響を与えている降灰については、早急な対応を図ること。
- 3 宮崎県、鹿児島県及び関係市町村と密接に連携し、国と地方が一体となって、対応に万全を期すること。

### (2) 災害応急体制の整備

- ・官邸情報連絡室設置(1月31日1:40)

### (3) 関係省庁連絡会議の開催

・霧島山(新燃岳)の噴火に関する関係省庁連絡会議を東内閣府副大臣出席の下に開催し、政府として、宮崎県・鹿児島県・被災自治体と一体となって、対応に万全を期するため以下の事項を確認した。(1月28日16:30)

- 1 的確な観測監視体制のもと、火山活動の推移を十分に注視し、万全の警戒体制を確立するととも

に、関係機関の情報共有を図ること

2 現地調査を含め、引き続き早急な被害状況の把握を行い、状況に応じた迅速かつ的確な対応を図ること

・大雪等及び新燃岳噴火に関する関係省庁連絡会議を開催した(2月1日 16:00)

#### (4) 国としての現地調査

・松本防災担当大臣が霧島山(新燃岳)の噴火に関する現地調査を実施(1月29日～30日)

・大島国土交通大臣が霧島山(新燃岳)の噴火に関する現地調査を実施(1月29日)

#### (5) 各府省庁の対応

##### ① 内閣府の対応

・情報連絡室を設置(1月26日 18:00)

・情報対策室へ改組(1月31日1:40)

・内閣府担当官2名を情報収集のため宮崎県庁及び鹿児島県庁へ派遣(1月31日)

##### ② 警察庁の対応

・災害情報連絡室を設置(1月31日2:00)

##### ③ 消防庁の対応

・災害対策室を設置(1月31日1:40)

##### ④ 防衛省の対応

・災害対策連絡室を設置(1月31日12:00)

・気象庁からの業務支援依頼(観測支援)を受け、自衛隊ヘリコプターに気象庁職員3名及び火山予知連絡委員1名が搭乗し霧島山(新燃岳)の観測を実施(1月31日)

##### ⑤ 法務省の対応

・情報収集・連絡体制の強化(1月31日9:00)

##### ⑥ 文部科学省の対応

・災害情報連絡室を設置(1月31日9:30)

・陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮影し、画像を関係機関に提供(1月27日～)

##### ⑦ 厚生労働省の対応

・災害情報連絡室を設置(1月31日1:40)

##### ⑧ 農林水産省の対応

・農作物の被害をできるだけ抑えるための技術指導を実施(1月28日)

・宮崎県及び鹿児島県の農業共済団体等に対し、遺漏なき被害申告、迅速かつ適切な損害評価、共済金の早期支払体制の確立等の徹底を文書により通知(1月28日)

・宮崎県、鹿児島県、九州森林管理局に対し、林野関係被害の迅速な報告及び適切な応急対応の依頼等につき文書により通知(1月28日)

・現地の状況を把握するため、九州農政局、九州森林管理局(1月29～30日)及び生産局、(独)

家畜改良センター(1月31日～)の担当官を派遣

⑨国土交通省の対応

- ・国土交通本省注意体制(1月26日18:00～)
- ・散水車延べ8台、路面清掃車延べ9台、歩道清掃車延べ1台、排水管清掃車延べ3台、防護付調査車延べ2台が出動(1月26日～)
- ・災害対策用ヘリコプター1機が出動(1月27日)
- ・宮崎県庁にリエゾン(現地連絡員)2名を派遣(鳥インフルエンザ対策支援と兼務)(1月23日～)
- ・道路の降灰状況の調査と円滑な支援のために国土交通本省から2名の担当官を派遣(1月31日～)
- ・避難勧告が発令されている宮崎県西諸県郡高原町において、土砂災害を防止するため、既設砂防堰堤3基の緊急的除石作業に着手(2月1日～)

⑩気象庁の対応

- ・気象庁本庁警戒体制
- ・噴火警報等の火山に関する情報を適時的確に発表するとともに、地元自治体をはじめ、関係機関に対する解説及び資料の提供を各地気象台より適宜実施。
- ・気象庁機動調査班(宮崎・鹿児島地方気象台および福岡管区気象台)を派遣し、降灰の状況等について現地調査を実施(1月27日～)。
- ・鹿児島霧島市内に遠望カメラを設置するなど、観測体制を強化。
- ・火山噴火予知連絡会に総合観測班を設置。

⑪国土地理院の対応

- ・国土地理院注意体制(1月26日18:00)
- ・霧島山及び周辺地域の地形図を電子データで関係機関に提供
- ・霧島山(新燃岳)周辺に設置している電子基準点(3点)の観測データを解析・公開